

●第2期津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPIの内容について

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

施策分野	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	部局		内容
(1) 出会い・結婚	ア：出会いの場の創出と情報発信	津市主催及び津市少子化対策地域支援活動事業による結婚支援イベントの参加者数	健康福祉部	こども政策課	<p>●津市主催による結婚支援イベント（津市出会い応援事業プロジェクトチーム） 津市役所の若手職員から公募により津市出会い応援事業プロジェクトチームを設置し、庁内横断型の連携体制を構築し、職員自ら独身男女の出会いの場の創出に関する事業の企画立案及びイベントを実施しています。</p> <p>●津市少子化対策地域支援活動事業 結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、地域における少子化対策の充実を図るため、市内に活動拠点を有する民間団体から地域の実情に応じた少子化対策や子育て支援に関する事業の企画を広く募集し、創意工夫のある優秀な企画を提案した民間団体の事業に対して補助を行っています。 平成28年度からは、結婚に至るまでの段階における支援に着目し、市内に活動拠点を有する団体が実施する結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する事業、結婚しやすい環境づくりに関する事業、独身男女の出会いをサポートする事業などの、地域の実情に応じた結婚に対する取り組みについて募集し、創意工夫のある優秀な企画を提案した団体の事業に対して補助を行うこととしています。</p>
(2) 妊娠・出産	ア：妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援	乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）実施率	健康福祉部	健康づくり課	
	イ：不妊治療を受けやすい環境の整備	不妊治療費助成件数	商工観光部 健康福祉部	商業振興労政課 保険医療助成課	<p>●不妊治療費助成 令和4年4月1日から不妊治療費が保険適用となったことに伴い、特定不妊治療を行う人の経済的負担を軽減するため、新たな特定不妊治療費助成制度を整備し、保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療（保険適用外）の治療費の助成と、保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加助成を実施しています。</p>
	ウ：中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発	講演の受講生徒数	教育委員会	教育研究支援課	<p>●思春期ライフプラン教育事業 ①目的 子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境の変化は、性に関する意識や価値観の多様化など様々な影響を及ぼしています。本事業は、産婦人科医や助産師などの専門家を中学校及び義務教育学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで自己肯定感を高めるとともに、医学的知見に基づいた性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及を進め、命の大切さや将来のライフプランを考える機会を提供することで、性について主体的に考え行動する生徒等の育成を図ることを目的としています。 ②事業内容 学校が実施する生徒等を対象にした授業等に、産婦人科医や助産師などの専門家を派遣 (1)内容 ア 性に関する正しい知識について イ 命の大切さについて ウ 将来のライフプランについて エ 性暴力の防止について 等 (2)講師 産婦人科医や助産師及び上記「(1) 内容」について指導を行える有識者 (3)実施対象 市内中学校及び義務教育学校 20校（分校は含まず） ※令和5年9月～小学生ライフプラン教育事業（小学生に対する保健指導等の実施）を開始</p>
(3) 子育て	ア：幼保連携型認定こども園の整備	公立の幼保連携型認定こども園の整備	健康福祉部 教育委員会	保育こども園課 学校教育課	
	イ：世代を超えた交流の場づくり	ふれあいいきいきサロン参加人数	健康福祉部	地域包括ケア推進室	<p>●ふれあいいきいきサロン 一般介護予防事業（下記参照）の一つで、誰もが楽しく気軽に参加できる地域の居場所であり、内容はおしゃべりやレクリエーション、健康体操、講演会などさまざまですが、交流や介護予防、地域のつながりづくりの場となっています（津市社会福祉協議会委託事業）。</p> <p>●介護予防・日常生活支援総合事業 高齢者がいつまでも地域で自立した生活を送れるよう、地域社会全体で介護予防を支援する取り組みです。要支援の人などが利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。</p>
	ウ：子育てを支援する公園の整備	中勢グリーンパークの整備面積	建設部	建設整備課	
	エ：保護者のニーズに則した子育て支援の充実	子育て支援コーディネーターの配置箇所数	健康福祉部	こども家庭センター	<p>●子育て世代包括支援センター 子育て世代包括支援センターは、子育てに関する切れ目のない支援を行うための総合相談窓口です。市内15箇所の子育て世代包括支援センターにて、保健師・助産師・保育士が、妊娠前から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携して一人一人に合った情報・サービス・場所などをご提案します。 ※基本型（子育て支援センター）〔5箇所〕、母子保健型（保健センター）〔10箇所〕 ※令和6年4月1日の「津市こども家庭センター」設置に伴い、「子育て世代包括支援センター」は「津市こども家庭センター こども子育て支援拠点」に</p> <p>●子育て支援センター 0歳から就学前（主に未就園児）の子どもを対象に、子育て中の親と子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みについて相談をいただける場です。津市の子育て支援センターは、公立・私立保育所などで16箇所（令和6年4月1日現在）開設しています。 ※公立7箇所（うち5箇所に子育て支援コーディネーターを配置）、私立9箇所</p> <p>●子育て支援コーディネーター（会計年度任用職員6人） 公立7箇所のうち5箇所の子育て支援センターでは、「子育て支援コーディネーター」が常駐しており、子どもや子育てに関する困りごと、悩みごとを聴いて、一人一人に応じた子育て支援の情報をお伝えしたり、子育て支援サービスの利用をサポートする、利用者支援事業を行っています。</p>
	オ：配慮が必要な子ども・家庭への相談・支援体制の充実	家庭児童相談の受付件数	健康福祉部	こども家庭センター	
	カ：幼児教育・保育の環境の充実	待機児童数（各年4月1日時点）	健康福祉部 教育委員会	保育こども園課 学校教育課	
	キ：就学前教育の充実	幼稚園における1クラス10人以下の学級数の縮小	教育委員会 健康福祉部	学校教育課 保育こども園課	

施策分野	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	部局		内容
(3) 子育て	ク：放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブに係る整備指針に基づく施設整備数	教育委員会	生涯学習課	<p>●放課後児童クラブに係る整備指針 放課後児童クラブは、これまで保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象にして、放課後等に安全で安心して過ごせる適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る役割を担ってきました。 近年、小学校児童が減少する一方で、放課後児童クラブの利用者は年々増加傾向にあり、利用者の要望・期待に応じていく必要があることから、公設民営方式の放課後児童クラブにおいては、施設の狭あい化・老朽化の状況を把握した上で、緊急性・必要性を踏まえ、津市公共施設総合管理計画に基づき、計画的に改修整備を進めています。</p> <p>●施設整備数（H29～R6：14施設） <H29：1施設> ①神戸地区放課後児童クラブ <H30：3施設> ②一志東放課後児童クラブ ③新町地区放課後児童クラブ ④観音寺地区放課後児童クラブ <R1：3施設> ⑤上野放課後児童クラブ ⑥大里地区放課後児童クラブ ⑦北立誠地区放課後児童クラブ <R2：1施設> ⑧棕本地区放課後児童クラブ <R3：2施設> ⑨成美放課後児童クラブ ⑩栗葉放課後児童クラブ <R4：1施設> ⑪南が丘地区放課後児童クラブ <R5：1施設> ⑫一志西地区放課後児童クラブ <R6：2施設> ⑬誠之放課後児童クラブ ⑭白塚地区放課後児童クラブ</p>
		放課後児童クラブの受入れ児童数	教育委員会	生涯学習課	
	ケ：子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校及び義務教育学校の教育環境の充実	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る教科数（小中学校合算）	教育委員会	教育研究支援課	
コ：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	事業所訪問による啓発	市民部	男女共同参画室		

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大

施策分野	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	部局		内容
(1) 産業振興の推進	ア：企業の人材育成・確保に向けた支援	人材育成事業による支援企業数	商工観光部	経営支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●津市中小企業振興事業補助金 市内の中小企業者の経営基盤強化及び地域経済の活性化を図るため、人材の育成、展示会等への出展、新商品等の開発、生産性向上設備の導入等に要する費用の一部を補助します。 《人材育成支援事業補助金》 ①補助対象事業 研修会の開催又は研修会への参加 ②交付対象経費 ・事業所内で研修会を開催 講師料及び講師の旅費、会場借上料、教材費 ・外部研修会（オンライン研修会も含む）に参加 受講料、旅費（オンライン研修会除く）、教材費 ③補助金額 補助対象経費の合計額の1/2以内で、同一の補助事業者当たり10万円以内 《生産性向上設備支援事業補助金》 ①補助対象事業 生産等設備の改良及び設備投資 ②交付対象経費 機械工具費、外注加工費、技術導入提携費 ③補助金額 補助対象経費の合計額の2/3以内で、 <通常枠>同一の補助事業者当たり100万円以内 <カーボンニュートラル枠、DX枠>同一の補助事業者当たり125万円以内
	イ：企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援	生産性向上促進事業による支援企業数	商工観光部	経営支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●つ・環境フェスタ 津市民、事業者及び行政の参画、協働のもと、環境と共生した地域社会の実現を目指し、市民の環境に対する意識の高揚をはじめ、ごみの減量化、リサイクル資源化や環境保全活動及び地球温暖化対策など環境に対する市民の自主的、主体的な取組の広がりや事業者の再生可能エネルギー等に対する取組の促進及び地域資源の活用による経済効果の波及を図るため、企業や団体等が集い展示コーナーや体験コーナーを設ける「つ・環境フェスタ」を開催しています。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年通りの開催はできず、代替事業として環境活動紹介の動画配信等を実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。令和4年度は3年ぶりにメッセウイング・みえにて開催。
	ウ：ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実	ビジネスサポートセンターにおける相談件数	商工観光部	経営支援課	
	エ：環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進	つ・環境フェスタ出展団体数 つ・環境フェスタ来場者数	環境部	環境政策課	
	オ：起業・創業に向けた支援	市及び関係機関の支援による創業件数	商工観光部	経営支援課	
	カ：事業承継に対する支援	事業承継相談件数	商工観光部	経営支援課	
	キ：農林水産業における新規就業者の確保・定着支援	新規就農者数	農林水産部	農林水産政策課	
	ク：農地集積・集約化の促進	農地集積率	農林水産部	農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●農地集積率 地権者と耕作者との直接の貸借契約や、県の外郭団体である中間管理機構を介した貸借契約等により、農地を集積（農地を所有し、又は借り入れることなどにより利用する農地面積を拡大すること）した面積を、本市全体の農振農用地面積で除したものを農地集積率と言います。 ※農地集積率（%）＝農地集積面積÷令和2年度の農振農用地面積×100 （令和6年度：2845.13ha÷7672.90ha×100＝37.1%） ・農振農用地面積は5年ごとに農産振興地域整備計画の変更を行う。次回更新はR7年度。
	ケ：地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進	本市の支援による新たな開発商品数	農林水産部	農林水産政策課 林業振興室 水産振興室	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな商品開発への支援実績（令和6年度：5商品） マコモダケ水煮・マコモダケパンケーキミックス（三浦 和俊）、冷凍ピザ・冷凍パスタ（榊喜場ファーム）、高虎ねぎ（津安芸農協） 【6次産業化支援に関する補助金（新規農林水産業ビジネスチャレンジ支援事業）の支援を受けて商品化した内容（市場出荷済）（令和2年度～令和5年度）】 ・R2年度（4商品） あられ（横山農産）、シフォンサンド・いちご大福（いのさん農園）、芋焼酎（町屋百菜合同会社） ・R3年度（1商品） 白だししょうゆ（榊つじ農園） ・R4年度（4商品） イチゴスムージー・イチゴ焼き菓子（平松 香歩里）、芋けんぴ（町屋百菜合同会社）、TUGOME 特別栽培米（津安芸農協） ・R5年度（2商品） あまつおとめ（中林 尚也）、TUGOME 至福の一杯（津安芸農協）
	コ：農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化	経営耕地面積に占める農地維持支払制度取組面積割合	農林水産部	農林水産政策課 農業基盤整備課	<ul style="list-style-type: none"> ●経営耕地面積に占める農地維持支払制度取組面積割合 地域活動組織が国庫事業である多面的機能支払交付金の一つである農地維持支払交付金（下記参照）を活用して、農用地、水路、農道、ため池等の草刈り、泥上げ、路面の維持管理等に取り組む面積を、本市全体の農地面積（経営耕地面積）で除したものを、 ※農地維持支払制度取組面積割合（%）＝取組面積÷経営耕地面積×100 （令和6年度：3,709ha÷5,233ha×100＝70.9%） ●多面的機能支払交付金 農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことで、地域資源の適切な保全管理を推進します。 多面的機能支払交付金は、①農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等の多面的機能を支える共同活動を支援する「農地維持支払交付金」と②地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援する「資源向上支払交付金」により構成されています。
(2) 企業立地の促進	ア 民間未利用地等を活用した企業誘致の推進	市内の民間未利用地等への企業誘致件数	商工観光部	企業誘致課	
	イ：多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開	津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、及びアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区で集積を目指している業種（食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器、輸送用機械器具の各製造業、航空宇宙産業）に係る企業の立地件数	商工観光部	企業誘致課	<p>本市の公的工業団地等に進出する企業等に対して、用地の取得費相当額や産業業務施設・工場等の固定資産税相当額を奨励金として交付することなどを通じた企業誘致の推進を行っており、特に左記業種の誘致に対しては、より有利な奨励制度を設けることで当該業種の企業立地の促進を図っています。</p>

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出

施策分野	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	部局		内容
(1) 定住の促進	ア：市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進	ふるさと就職新生活応援奨励金受給者数	商工観光部	商業振興労政課	<p>●ふるさと就職新生活応援奨励金</p> <p>①概要 津市への定住促進や商業振興、経済の活性化を目的として、市外在住の人が市内の企業等へ就職が内定し、雇用されることに伴い、津市内に転入した場合、新生活を始める際に掛かる費用への支援として就職奨励金を交付します。</p> <p>②対象者 以下のいずれかの条件を満たす人で、本市に主たる事務所（本社・本店）を有する企業・医療法人・社会福祉法人および学校法人（以下、「企業等」）へ常時雇用される労働者として雇用される人 1. 現在、津市外に住所を有する人で、津市内の企業等へ就職し、かつ津市へ転入（住民登録）した人 2. 津市外に住所を有した人が、高校、大学などの教育機関等へ進学するために津市に転入（住民登録）した人で、卒業後、津市内の企業等へ就職した人</p> <p>③交付額 1人あたり5万円</p>
	イ：高齢者や障がい者の就労支援	シルバー人材センター登録会員数	健康福祉部	高齢福祉課	
		シルバー人材センター契約件数	健康福祉部	高齢福祉課	
		福祉施設利用者一般就労への移行者数	健康福祉部	障がい福祉課	
	ウ：コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進	居住誘導区域内の人口密度	都市計画部	都市政策課	<p>●居住誘導区域 人口密度を維持することにより、生活サービスを持続的に確保していく区域のことを言います。人口減少・少子高齢化が進展する中においても、一定の生活サービスが提供可能な施設確保が重要であるとともに、地域コミュニティが持続的に確保されることが重要となります。そのためには、人口密度を維持するための居住の誘導が必要となります。本市における居住誘導区域は、生活サービスやコミュニティが持続的に確保され、住民が安全・安心に居住できるとともに、公共交通にアクセスしやすい地域に設定することとしています。</p>
	エ：公共交通の充実	公共交通全体の利用者数	都市計画部	交通政策課	
モビリティマネジメントや利用促進イベント等実施数		都市計画部	交通政策課		
オ：道路ネットワークの整備とインフラの適正管理による安全・安心の確保	津市道路整備計画による路線（33路線）の整備	建設部	建設整備課		
	津市橋梁長寿命化修繕計画策定に基づく橋梁（2m以上、全2,253橋）の2回目の法点検	建設部	建設整備課		
	津市橋梁長寿命化修繕計画による橋梁（2m以上、全2,209橋）の修繕	建設部	建設整備課		
	津市舗装維持管理修繕計画による道路舗装（全長160km）の修繕	建設部	建設整備課		
カ：住みたくなるような魅力ある住環境の形成	緑化・美化に取り組む団体数	都市計画部	都市政策課		
(2) 還流の促進	ア：都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのUIJターン就職の促進	ふるさと就職活動応援奨励金受給者数	商工観光部	商業振興労政課	<p>●ふるさと就職活動応援奨励金</p> <p>①概要 津市への定住促進や商業振興、経済活性化を目的として、県外に住む津市出身者が、市内の企業等への就職活動を行った際に掛かった交通費の一部を奨励金として交付します。</p> <p>②対象者 以下の全てに該当する人が奨励金交付の対象となります。 1. 就職活動実施時点において、三重県外に住所を有している津市出身者 2. 津市の区域内に主たる事務所（本社・本店）を有する企業、医療法人、社会福祉法人及び学校法人への就職を希望し、津市内で就職活動を行う人 3. 常時雇用される労働者となることを希望して就職活動を行う人</p> <p>③交付額 居住地の都道府県に応じて3千円～3万円（同一年度において1人1回まで）</p>
	イ：市外就労者の市内企業等への就職の促進	地方創生移住支援事業交付申請人数	商工観光部	商業振興労政課	<p>●地方創生移住支援事業 東京23区に住んでいる人、または東京圏に住みながら東京23区に通勤している人が、三重県が運営する就労マッチングサイトに掲載された求人を利用して就業し、津市に移住した場合などに、移住された人またその世帯に、津市移住支援補助金を交付します。 ※交付額 単身の場合：60万円、世帯の場合：100万円（18歳未満の帯同者1人につき30万円加算） ※令和6年度からはテレワーカーを対象化 ※令和7年度からは関係人口（津市に居住経験があり、移住後に農林水産業に就業した人など）及び起業家（三重県起業支援金の交付決定を受けた者）を対象化</p>
	ウ：市内の大学へ入学した学生の津市への愛着心の醸成	地域の各種イベント・ボランティア活動等の取組に参画する学生数	三重短期大学	大学総務課	
(3) 移住の促進	ア：様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実	移住相談件数	都市計画部 美杉総合支所	都市政策課 地域振興課	
	イ：プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR	ホームページにおけるプロモーションビデオ再生数	政策財務部	広報課	
	ウ：関係人口の創出・拡大	関東圏シティプロモーションイベントの1日当たりの平均来場者数	政策財務部	東京事務所	
	エ：家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進	美杉の魅力発見塾利用者数	美杉総合支所	地域振興課	<p>●美杉の魅力発見塾 美杉地域における豊かな自然と歴史資源、地域・民間活力を活用し、都市住民に宿泊・農作業体験・自然散策などの田舎暮らしを体験させることにより、定住へと繋げることを目指し、地域の活性化・津市の元気づくりの推進を図ることを目的としています。美杉地内で空き家を再生して経営している宿泊施設「たろっと三国屋」に委託を行い、事業を実施しています。</p>

施策分野	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	部局		内容
(3) 移住の促進	オ：空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実	空き家情報バンクにおける登録物件数（全域拡大後累計）	都市計画部 美杉総合支所	都市政策課 地域振興課	
		空き家情報バンクにおける媒介成立件数	都市計画部 美杉総合支所	都市政策課 地域振興課	
(4) 人々が行き交う津づくり	ア：外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進	観光ボランティア案内人数	商工観光部	観光振興課	●観光レクリエーション入込客数 その者の居住地が観光地の範囲の中か外か、あるいは移動距離が長いか短いかに関係なく、主として慰安、行楽、保健、休養、見学、研究、神仏詣、新婚旅行、海水浴、祭り、ゴルフ、〇〇狩り、釣り、登山、レクリエーション等の目的で観光地に入り込んだ者を言います。
		観光レクリエーション入込客数推計	商工観光部	観光振興課	
(4) 人々が行き交う津づくり	イ：MICEの誘致活動の促進	会議、研修会、イベント等の開催数	商工観光部	観光振興課	
	ウ：津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進	全国規模のスポーツ大会の誘致	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	
		1大会で延べ500人以上の来場が見込めるスポーツ大会の開催数	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	
		スポーツイベント開催による集客人数	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	
	エ：2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進	スポーツ教室の参加人数 ※市又はスポーツ協会主催	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	
	オ：ボートレース事業の活性化	本場入場者数	ボートレース事業部	経営管理課	
カ：商店街の賑わいの創出	商店街における新規店舗開店数	商工観光部	商業振興労政課		

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

施策分野	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	部局		内容
(1) 地域福祉の充実	ア：医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立	地域ケア会議の開催数	健康福祉部	地域包括ケア推進室	
	イ：地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備数	健康福祉部	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●津市地域密着型サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 <ul style="list-style-type: none"> 要支援・要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう地域密着型サービスの整備を進めていくため、応募事業者の中から事業計画を審査し、津市が指定を行う事業予定者を選定します。 ②募集を行うサービスの種類 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型通所介護（単独型） ・看護小規模多機能型居宅介護 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <ul style="list-style-type: none"> 密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問が受けられる24時間対応の訪問サービスです。なお、通報や電話などを行うことで随時対応も受けられます。 ●小規模多機能型居宅介護 <ul style="list-style-type: none"> 小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられる通い・訪問・泊まりなどを組み合わせた複合的なサービスです。
		小規模多機能型居宅介護事業所の整備数	健康福祉部	介護保険課	
	ウ：無医地区の解消	無医地区の数	健康福祉部	地域医療推進室	<ul style="list-style-type: none"> ●無医地区 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関のない地域で当該地域の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの区域内に50人以上居住している地区かつ容易に医療機関を利用することができない地域のことを言います。 なお、本市においては美杉地域の太郎生地区が無医地区となっています。
エ：高齢者の自立支援につながるケアプランの実現	医療介護連携情報共有システム研究会の開催数	健康福祉部	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> ●医療介護連携情報共有システム（令和元年度～） <ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者等を対象とした、津市独自の高齢者の自立支援・重度化防止に資する医療介護連携情報共有システムで、パソコンやスマホ、タブレットを用いて、医師の管理のもと、関係機関が加入できる仕組みとなっています。 患者の診療状況や服薬管理などの情報を登録し、かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー等の多職種間で、最新の情報が簡単に確認・共有できるシステムとなっており、これらの情報を活用し、患者の最適なケアプラン等の作成を行うことができます。 研究会では、個別事例検討を重ねて、多職種の支援体制の在り方や連携方法を協議し、在宅における医療ケアや介護サービスの支援等がスムーズに提供されるよう検討しています。 	
(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり	ア：地域コミュニティの充実	会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数（1施設当たりの平均）	市民部 教育委員会	市民交流課 生涯学習課 人権教育課	
	イ：安心して安定した給水の確保	重要施設に接続する耐震適合性のある管路延長	上下水道事業局	水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ●重要施設に接続する耐震適合性のある管路延長 <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院、避難所、防災拠点及び水道施設などの重要（給水）施設に供給する重要管路への耐震性能を有する管路延長を言います。 平成30年度実績の21.8kmは、重要施設に接続する耐震適合性のある管路延長の中でも、最も重要（影響が大きい）な管路である基幹管路の整備済延長を示しています。 ※水道管路（重要管路+その他の管理）…導水管、送水管、配水管（配水本管、配水支管）、給水管 ※重要管路…災害拠点病院、避難所、防災拠点及び水道施設などの重要給水施設に供給する管路、導水管、送水管、配水管（配水本管、配水支管） ※その他管路…重要管路以外の管路 ※基幹管路（重要管路の中でも最も重要な管路）…導水管、送水管、配水本管
	ウ：生活排水処理対策と治水対策の総合的な推進	汚水処理施設整備人口	上下水道事業局	下水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ●汚水処理施設整備人口 <ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳に対して、生活排水処理施設による処理可能な地域の居住人口（各家庭で宅内配管を行えば利用できる人口）の割合のことを言います。
	エ：自然環境の保全と循環型社会の形成	1日1人当たりのごみ排出量	環境部	環境政策課	
		ごみのリサイクル率	環境部	環境政策課	
	オ：公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策	公共施設等総合管理計画に基づくエリア再編数	政策財務部	財産管理課	
	カ：消防団の充実強化	消防団員数	消防本部	消防団統括室	
	キ：外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成	日本語教室参加者数（受講者及びボランティア）	市民部	市民交流課	
		在留外国人窓口相談件数	市民部	市民交流課	
	ク：地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援	地域住民が主体的に地域で実施する事業を決める仕組みの構築数	市民部	地域連携課	
ケ：小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり	交流拠点づくり	総合支所	地域振興課		
	交流のためのイベント開催数	総合支所	地域振興課		